



重要伝統的建造物群保存地区の「増田」の散策も

川の合流地点にあり陸運、水運の要衝であった増田。江戸時代には養蚕や葉タバコなどの農業で栄え、明治時代には商業活動が発展、鉱山など活況を呈し、意匠を凝らした家々が立ち並びました。今もその伝統的な町並みが残され、角館に次いで県内で2番目の重伝建に指定されました。内部に床の間を配した座敷間を有する「座敷蔵」を持つユニークな内蔵が数多くあることも知られず。



「増田」の内蔵 家族の居室として使われたといわれます

明治時代に日本を旅した英国の旅行家イザベラ・バード。日本の原風景を見たいと東北へ足を延ばした際、訪れたのが山形県の金山です。著書『日本奥地紀行』では、この町をこう評しています。

「険しい尾根を越えて、非常に美しい風変わりな盆地に入った。ピラミッド形の丘陵が半円を描いており、その山頂までピラミッド形の杉の林で覆われ、北方へ向う通行をすべて阻止しているようにも見えるので、ますます奇異の感を与えた。その麓に金山の町がある。ロマンチックな雰囲気のある場所である」

当時の面影を残す町並みは今も健在。昭和61年に制定された景観条例により建物のデザインは規制され、昔からの町並みをただ守るだけでなく、旧家の蔵を活用する



町並み保存活動が活発な金山は、素朴な美しさが溢れています(イメージ) ©山形県



イザベラ・バードがピラミッドとたとえた金山周辺の風景(イメージ)

往時の繁栄を伝える 増田を散歩

イザベラ・バードも心惹かれた、ロマンチックな町、金山へ



流れるように踊り進んでいきます(イメージ)

「西馬音内の盆踊り」は、阿波踊り、郡上踊りと並ぶ、日本三大盆踊りのひとつで、盆踊りとしては全国初の重要無形民俗文化財に指定されました。一説では鎌倉時代以来その起源を遡れるようですが、先祖供養と豊作を願い、年に一度の盛大な祭りとして西馬音内に定着していきました。

優雅で静かな「音頭」とテンポが早めの「がんけ」という2種類の踊りに、編み笠、頭巾と衣装、お囃子も複数あり、観客を夜通し魅了します。



西馬音内盆踊り(イメージ)

700年の時を超えて 舞い継ぐ、秋田の誇り

日本全国津々浦々、盆踊りは数あれど、西馬音内の盆踊りはありません。昭和10年に行われた「第9回全国郷土舞踊民謡大会」に出場するとなったとき、西馬音内の女性たちは振り付けを学び直し、集団でも映えるように統一。衣装も細かい配色や染め方にまでこだわり、太鼓と笛だけだった囃子方にも三味線や鼓、鉦を加え、よりリズムカルに進化させました。ダンスに昇華した

わけです。日本伝統の地を這うような4拍子。見る者の心に響くのは、体に染み付いたりリズムだからでしょう。そこに流麗なダンスが加わることで、盆踊りの範疇に収まらない芸術が生まれます。涼しくも熱い、秋田の夜にお誘いします。



秋田の伝統芸能をじっくり観賞

秋田・西馬音内の盆踊り

3日間

同額
お一人様参加
追加無し
シングルルーム

集合・日数・出発日	旅行代金
【東京駅集合・3日間】 8月16日(土)	¥188,000

1名室利用追加代金なし 客室タイプはシングルルーム(13.4㎡)となります。

現地合流離団・北上駅合流(出発)/新庄駅離団(帰着) 旅行代金より ¥25,000引き

1	東京駅09:40 ~ 10:40発●北上駅12:30 ~ 13:40着●羽後(●西馬音内盆踊り会館) ●横手17:00着 【2連泊】(横手泊) □□夕
2	横手10:30発●増田(伝統的な内蔵の家並みが残る○増田の歴史ある家並みの見学、散策を楽しみます) ●醸造の町・湯沢にて昼食●ホテルに戻り休憩後、夕食●西馬音内の盆踊り観賞へ●横手23:30着 (横手泊) 朝昼夕
3	横手10:30発●イザベラ・バードゆかりの○金山(町の散策と昼食) ●新庄駅15:15 ~ 17:15発●東京駅18:45 ~ 20:50着 朝昼□

(注) 新幹線の時刻は出発の20日前までに確定し、確定書面にてご案内します。

- 最少催行人員：12名様
- 食事：朝食2回、昼食2回、夕食2回
- 添乗員：東京駅ご出発時から東京駅ご到着時まで同行します。
- ホテル：横手・横手セントラルホテル(洋室)
- 利用予定バス会社：岩手県北バスまたは同等クラス
- 利用予定運送機関：新幹線普通車指定席



西馬音内盆踊り(イメージ)

■各コース共通の旅行条件とご注意

■宿泊施設は特に明記してあるものを除きバスタブ・トイレ付きのお部屋です(大浴場などの施設がある場合、シャワーのみ、あるいはバスタブ・シャワーなしのお部屋となる場合があります)。■お1人でご参加のお客様は、1名室利用追加代金にて承ります。その場合は洋室シングルルームまたは和室となります。■旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目にあたる日以降の現地合流、離団はお受けすることが出来ませんので、なるべく早めにお申し出ください。■キャンセル料半額制度は国内旅行の場合適用外となります。ご注意ください。■マークの説明 ✈=航空機 🚆=列車 🚌=バス 🚗=自動車 🍽=朝食 🏠=昼食 🍷=夕食 🍽=食事なし 📺=入場観光 🚗=下車観光

ご旅行条件(抜粋)

●この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面および同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。別途交付する旅行条件書(全文)をお受け取りの上、必ずご確認いただいた上で申し込みください。

1. 旅行のお申込み・予約・旅行契約の成立

- お申込みは、当社にて当社所定の旅行申込書に所定の事項をご記入のうえ、申込金(40,000円又はパンフレットに明示した場合はその額)を添えてお申込みいただきます。
- 当社は、電話、ファクシミリ、インターネット、Eメールその他の通信手段による旅行契約の予約を承ります。この場合、旅行契約は、予約の時点では成立しておらず、当社が旅行契約の締結を承諾した旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いをさせていただきます。この期間内に申込金のお支払いがなされない場合、当社は、予約はなかったものとして取り扱います。
- 旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。なお、お支払い対象旅行代金や、申込金をクレジットカードを利用、自動引き落とし方法でのお支払い方法を選択されたお客様との旅行契約は、当社が契約の締結を承諾する旨のメールがお客様に到達した時に成立します。旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日以降にお

申込みの場合、旅行開始日前の当社が指定する期日までに支払っていただきます。

3. お支払い対象旅行代金

「お支払い対象旅行代金」とは、「旅行代金として表示した金額」と「追加代金として表示した金額」の合計額をいいます。

4. 旅行代金に含まれるもの

(1)パンフレット等、当社ホームページの旅行日程に明示した次に掲げるものが含まれます。

- 運送機関の運賃・料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り、航空機の場合はエコノミークラス、鉄道は普通車を利用します。)
- 送迎バス料金、都市間の移動に係るバス料金、観光に伴うバス料金
- ホテル等の宿泊機関の宿泊料金及び税・サービス料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り1部屋に2名で宿泊した場合を基準にします。)
- 食事の料金(機内食は除く。)及び税・サービス料金
- その他パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨を表示したものの他(1)に記載したものは、お客様の都合により一部利用されなくても払戻しの対象外となります。

(2)前(1)に記載したものは、お客様の都合により一部利用されなくても払戻しの対象外となります。

5. 旅行代金に含まれないもの

第4項の他は、旅行代金に含まれません。その一部を以下に例示いたします。

- 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)
- クリーニング代、電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付けその他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金

- お1人部屋を使用される場合の「1室1名利用追加代金」
- ご希望者のみ参加されるオプションツアー(別途の小旅行)の料金

6. 取消料について

お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことによりいつでも旅行契約を解除することができます。

旅行契約の解除期日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)に当たる日以降8日目に当たる日までに解除するとき	お支払い対象旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降2日目に当たる日までに解除するとき	お支払い対象旅行代金の30%
旅行開始日の前日に解除するとき	お支払い対象旅行代金の40%
当日(旅行開始前)に解除するとき	お支払い対象旅行代金の50%
旅行開始後に解除するとき又は無連絡不参加のとき	お支払い対象旅行代金の100%
貸切船舶を利用するとき	当該船舶に係る取消料規定による

ご旅行条件は、2025年4月1日現在の運賃・料金を基準としております。

旅行企画・実施  **ワールド航空サービス**

WEBも
どうぞ

 **ワールド航空**

<https://www.wastours.jp>

営業時間 / 月曜日～金曜日 午前9:30～午後5:30(土・日・祝は休業)



ボンド保証会員
一般社団法人日本旅行業協会正会員



**旅行業公正取引
協議会 会員**



- 東京支店** TEL: 03-3501-4111
東京都千代田区有楽町1-5-1 日比谷マリンビル 4階 〒100-0006 総合旅行業務取扱管理者 松崎 浩
- 大阪支店** TEL: 06-6343-0111
大阪市北区梅田1-1-3 大阪駅前第3ビル29階 〒530-0001 総合旅行業務取扱管理者 信濃 貴宣
- 名古屋支店** TEL: 052-252-2110
名古屋市中区栄3-14-7 RICCOC栄8階 〒460-0008 総合旅行業務取扱管理者 柴崎 範明

- 九州支店** TEL: 092-473-0111
福岡市博多区博多駅東2-5-28 博多階成ビル2階 〒812-0013 総合旅行業務取扱管理者 木村 咲子
- 札幌支店** TEL: 011-232-9111
札幌市中央区北1条西2-1 時計台ビル 5階 〒060-0001 総合旅行業務取扱管理者 真島 智
- 湘南支店** TEL: 0466-27-0111
神奈川県藤沢市藤沢484-1 藤沢アンパービル 3階 〒251-0052 総合旅行業務取扱管理者 近 博之

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。(株)ワールド航空サービス観光庁長官登録旅行業201号